



Title	対話主義的授業論の探求 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	佐竹, 貴明
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16311号
Issue Date	2025-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95337
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	SATAKE_Takaaki_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学） 氏名：佐 竹 貴 明

主査 教 授 守 屋 淳
審査委員 副査 准教授 篠 原 岳 司
副査 准教授 宮 原 順 寛（北海道教育大学）
副査 名誉教授 宮 崎 清 孝（早稲田大学）

学位論文題名

対話主義的授業論の探求

学習指導要領に「主体的・対話的で深い学び」が記載されたように、近年、対話的な学びの必要性が注目されてきている。一方、主に欧米において「対話的授業論」、ないしは「対話主義的授業論」と呼べる研究が蓄積されてきている。本論文は、M. バフチンの対話論を参照しながら、R. J. Alexander や N. Mercer の「対話的授業論」、E. マツゾフや宮崎清孝の「対話主義的授業論」を比較検討しつつ、さらには E. レヴィナスの「応答責任」論を援用することで、対話主義的な授業における対話的な学びのあり方や教師のあり方を論じ、対話主義的授業論に新たな展開をもたらそうとするものである。

本論文は以下のように論述される。まず、第一章で本論文の思想的な基盤となるバフチンの対話論を概括する。

第二章では Alexander らの「対話的授業論」を検討する。「対話的授業論」においては、従来の知識伝達型の授業に対する批判的な視点をもとに、学習者どうしが対話することによって知識が共同構成されるのだとし、対話を学習に欠かせないプロセスとして位置づけていることは評価できるが、あくまでも教師が定めた目標に到達することが学習の前提となっており、バフチンが批判するモノローグ的な性質を免れていないと著者は指摘している。

第三章では、マツゾフと宮崎の「対話主義的授業論」を比較検討する。マツゾフの「存在論的対話主義的授業論」は、学習者は単なる知識やスキルの習得を超えて対話を通じて自己の存在のあり方を探求するのだ、という点を強調している。教師は、学習者が知的な探究を進める場面では学習者と共に対話し探究するが、学習者の存在論的な探究の場面では、教師の役割は背景化され支援者に留まることを著者は指摘する。

それに対し宮崎の「対話主義的授業論」においては、学習者はそれぞれの「学びの履歴」に

基づいた自分なりの問いを持ち、他者との対話を通じてその問いを深化・発展させていくものと捉えられている。またそこに教師もまた自身の問いを持ち込むことによって、授業を創造的な探究の場とするものとされている。以上の検討をもとに、著者は宮崎の立場を受け継ぎつつそれをさらに発展させることを表明している。

第四章においては、いわゆる「斎藤教授学」として有名な島小学校での算数の授業記録をもとに、宮崎の論に基づいて対話的な授業のあり方を分析している。ここで教師は誤答を否定するのではなくその背後にある問いを探究の契機として捉え、新たな探究を共同して創造していることを著者は指摘している。

続く第五章は、小学校社会科の授業「差別に関して」の事例を通して宮崎の対話主義的授業論を発展させる試みである。この授業では当初設定された「差別の問題を他の人に伝えるべきか」という問いが、やがて「自分は差別とどう関わっているのか」という存在論的な問いへと探究が進展するとともに、その過程で教師自身も自らの差別問題への関わりに反省が迫られている。このことを著者は、レヴィナスの「応答責任」論を援用し、「教師と学習者がともに他者に対する応答責任を果たしている」というように、対話主義的な授業における倫理的な視点を打ち出している。

最後に第六章では、ここまでの探究から得られる現代の教育実践への示唆を展開している。能動性としてではなく応答性としての主体性、獲得としてではなく応答としての学習観を示し、つまり学びには他者の存在が不可欠であるとし、さらにそれに伴う教師のあり方について考察している。

本審査委員会が評価した本論文の意義は以下の点にある。

第一に、わが国ではまだ十分に紹介されていない、「対話的授業論」や「対話主義的授業論」について先行研究の丁寧な検討を行ない、その意義や課題を整理して示したことである。

第二に、対話主義的授業論に、レヴィナスの「応答責任」概念を接合させることによって、対話主義的な授業における学習者や教師のあり方について新たな視点を打ち出したことである。

さらに第三には、以上の議論をもとにして、応答性として主体性や学習観を捉え直すことによって、今まさに進行しつつある教育政策や教育論においてみられる「能動性としての主体性」概念や「獲得としての学習観」に対して、それらを原理的・批判的に乗り越える可能性を示したことである。

なお、以上のような本論文が示した原理的な考察が、現実の具体的な教育実践の場面においてどのような道筋で有効性をもちうるのかという点や、レヴィナスの他者論とバフチンの対話論の関係など哲学的な面からの検討など、本論文では論じ切れていない問題は残されているものの、これらは著者の今後の研究での展開が期待できる課題であると言える。

よって、本審査委員会は著者が北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。

以上